

市有財産（土地）購入案内書

物件 1：長峰市有地

（多久市北多久町大字小侍 5815 番・5816 番）

物件 2：砂原市有地

（多久市北多久町大字小侍 5895 番）

【購入案内書 目次】

- 1 物件
- 2 買受申請書配布及び受付
- 3 買受申請書の添付書類
- 4 その他

多久市北多久町大字小侍 7 番地 1

多久市役所 都市建設課 都市計画係

電話 0952(75)4827

この案内書は、今回売却する土地についての説明です。記載事項をよく読み入札に参加してください。

1 物件

物件 番号	名称 【所在地】	地目	面積 (㎡)	予定価格 (円)
1	長峰市有地 【多久市北多久町大字小侍 5815 番・5816 番】	宅地	236.85	5,103,100
2	砂原市有地 【多久市北多久町大字小侍 5895 番】	宅地	231.28	5,436,800

(1) 予定価格とは、最低売却価格です。

(2) 物件は現状引き渡しです。当該土地上の全ての工作物、樹木等を含みます。越境物がある場合についても、現状のまま引き渡すことになります。その処理については、相隣関係間で話し合ってください。

(3) 契約後、何か出土したり、工作物、樹木が倒壊したといった場合や地盤が脆弱であったり、地滑りが発生したといった場合も市は責任を負いません。

(4) 現場説明会は実施しません。現地確認等は、申込者で行ってください。

2 買受申請書配布及び受付

(1) 場所：〒846-8501

多久市北多久町大字小侍 7 番地 1

多久市役所 都市建設課 都市計画係（多久市役所東庁舎 1 階）

(2) 期間：令和 7 年 12 月 15 日（月曜日）から受付ます。（先着順です）

ただし年末は令和 7 年 12 月 26 日（金曜日）まで、年始は令和 8 年 1 月 5 日（月曜日）から行います。

* 多久市のホームページでも、申込関連の書類がダウンロードできます。

<https://www.city.taku.lg.jp/>

3 買受申請書の添付書類

【個人】 ①誓約書

②身分証明書（本籍地の戸籍窓口で市町村長が発行するもの）

【法人】 ①誓約書

②役員一覧

③法人登記簿謄本（発行から 3 か月以内のもの）

4 その他

(1) 本書定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、多久市財務規則及び多久市公有財産規則の定めるところによって処理します。